

沖縄市・宜野湾市・北谷町にお住いの皆様へ

平成 31 年 3 月 8 日

ごみ焼却施設で、ごみピット火災が頻発しています。

また、リサイクルセンターにおいても火災が生じています。

ガスが抜けきっていないライター、スプレー缶、カセットボンベ、充電式電池は火災の原因となります。適切に分別をお願いします。

当組合は、沖縄市・宜野湾市・北谷町の皆様のご家庭や事業所から出されるごみを処理する施設です。

平成 29 年度に 12 回、平成 30 年度に 18 回のごみピット火災が発生しています。いずれも自動消火放水装置により初期段階で鎮火に至っておりますが、火災等により施設の運転が止まった場合、ごみ処理に大きな影響を及ぼすことになります。

ごみピット火災はいずれも、ごみを最初に破砕する装置の排出口で発生しています。今回、沖縄市消防本部立会のもと、火元ごみを特定する展開検査を実施した結果、充電式掃除機、モバイルバッテリー等が発見されました。これらが火災の原因となったと考えられます。

県内外ごみ処理施設への確認では、カセットボンベ、ライター等の可燃性ガスを発する物、また、充電式電池に大きな力が加わる事が発火の主な原因でした。

なお、当組合リサイクルセンターでも、燃やせないごみの処理中に上記のものが原因と思われる爆発事故が平成 29 年度に 1 回、平成 30 年度においては火災が 2 回発生しています。

上記のようにガスが抜けきっていないライター、スプレー缶、カセットボンベ、充電式電池がごみに混入すると、火災の原因となり非常に危険です。ライターは有害ごみとして出してください。スプレー缶、カセットボンベは、しっかりとガス抜きをし、中身を使い切って資源ごみ（かん）として出してください。充電式電池やボタン型電池は当施設では処分出来ませんので購入先に引き取ってもらうか、家電量販店の回収ボックスをご活用ください。また、充電式の機器については、充電式電池と本体を分けて、適切に処理してください。

なお、ごみの出し方の詳細については、沖縄市、宜野湾市、北谷町が発行しているごみの分け方・出し方のパンフレットやホームページをご覧ください。

ごみピット火災の発生を抑制するために、市町民、事業者の皆様におかれましては、引き続き、分別の徹底をよろしくお願い致します。

熱回収施設（燃やせるごみの施設）



・ 沖縄市消防本部立会のもと、火元ごみの展開検査を実施

・ 充電式掃除機の破損した充電電池

リサイクルセンター



・ 消防隊による消火活動

・ シュート火災状況

このページに関するお問い合わせ

倉浜衛生施設組合

業務第一課

〒904-2141

沖縄県沖縄市字池原 3394 番地

電話番号：098-921-0883

ファックス番号：098-989-6652